

附分

分士一、 本会より大会ノ決議ニヨリ、 事務を承継せしむる事、
分士一、 本会別々 昭和二年三月十三日ヨリ之ヲ定む。

如左(一)

第一、

我等が多年、熱望せる事業發展會が茲ニ成立するに至つたことは實に我
等が抱負に堪ふる事である、我等の志願は、日中労働協同聯盟の指導
精神に依り政治闘争の妨げを去りて、社会主義を普及し一般世界大衆に
協力して政治的利益を獲せんとするの事である、此の如く健全なる労働
運動の発展は、如何なる無産階級運動よりも益々重要である、政治
運動と階級運動とを併し労働協同と組織し、組織し、奮闘する事によ
つてのみ、新々たる社会秩序の建設を確信する、此は我等の志願である
大日本労働組合が直に労働組合としての基礎を確立するがために、未だ組織労働
協会の組織、協働協同の確立、同業組合の充實、労働争議の
仲裁、教育、芸術施設等の完備等に努力せ、人知れぬ希望する、我等が不
満の確信と断平なる努力の多かりの労働運動の前途を打開
し、その勢力を増大するの事と信じて、勇往邁進せんことを期す。